

15世紀ブルゴーニュ公国の世界

—宮廷・都市・儀礼—

河原温

はじめに

オランダの歴史家ヨーハン・ホイジンガの著作『中世の秋』(1919年)は、14・15世紀のブルゴーニュ公国を「騎士的世界の滅びの文化」としてとらえ、ブルゴーニュ宮廷を市民的の世界とは分けられた貴族の世界とみなして、死とデカダンスのイメージのもと、誇張された感情表現の世界として描いてきた¹。彼の著書の刊行からちょうど100年を経た現在、ブルゴーニュ公国とその宮廷は、いかなる歴史的存在として我々の前に立ち現れているだろうか。

近年のブルゴーニュ公国史研究についてみると、ベルギー、オランダ学界では、ネーデルラントがブルゴーニュ公の支配領域に組み込まれた3代目のフィリップ善良公(Philippe le Bon)の治世以後のネーデルラント諸領邦および都市勢力とブルゴーニュ公の支配との関係を中心に研究がすすめられてきた²。ドイツ学界では、W.パラヴィッチーニを代表として、神聖ローマ帝国とブルゴーニュ公国の歴史的関係の推移を読みとる視点から、同じくフィリップ善良公とシャルル突進公(Charles le Téméraire)の治世における政治と宮廷社会が公国史研究の中心をなしてきたと言えよう³。これに対し、フランス学界では、南部ブルゴーニュ公領の地域史研究をはじめ、フィリップ豪胆公以下4代のブルゴーニュ公の治世を通じた政治過程、宮廷や貴族、都市および公国の行・財政組織の問題などを中心に研究の深化が著しい⁴。

本稿では、そうした近年の研究の潮流に示唆をうけながら、フィリップ善良公以降のブルゴーニュ公国を北西ヨーロッパの「複合国家」の一例としてとりあげ、ブルゴーニュ公の支配と統合における儀礼の機能を宮廷と都市の関係を中心に考えてみたい。

1 ブルゴーニュ公国の形成

まず、ブルゴーニュ国家の形成プロセスを概観しておく。カロリング朝フランク王国は、9世紀半ばにカール大帝の死後、東フランク、西フランク、そしてロタールの王国(ロタリンギア)に分割された。その後、このロタリンギアは、東フランクと西フランクに吸収される。東フランクを継承した神聖ローマ帝国と西フランクを継承したフランス王国の双方に属することになったロタリンギアは、ゲルマン語圏とロマンス語圏の境界地帯をなしており、両国の君主から半ば自立的な諸侯が独自の領国を形成した。そして、14世紀以降勢力を広げたフランスのヴァロワ朝の傍系ブルゴーニュ家が、ブルゴーニュ公領、ブルゴーニュ伯領を中心に、ロタリンギアの諸侯領を支配下におさめることで、ブルゴーニュ公国が形成されることになった⁵。

フランス王シャルル5世の4男であったフィリップ豪胆公(Philippe le Hardi)は、ブルゴーニュ公領を親王領として継承した。ブルゴーニュ公となったフィリップは、1369年にフランドル伯の一人娘と結婚することで、フランドル伯領の継承者となった。1384年にフランドル伯ルイ・ド・マールの死後、フィリップはフランドル伯領、アルトワ伯領をはじめとする諸伯領を獲得した。複合国家としてのブルゴーニュ公国の始まりである。彼は、1386年にリルに評議院(Chambre du Conseil)や会計院(Chambre de Comptes)を設置し、南部ブルゴーニュ公領に加えて、フランドル伯領支配の基盤を固めた。二代目のジャン無畏公(Jean sans Peur)の時代には、ヘントにフランドル評議院(Conseil de Flandre)が設置された。しかし、フィリップ豪胆公もジャン無畏公も彼らの政治的拠点はフランス王国内であり、パリとディジョンが中心であった。彼らには、フランス王国とは別個の君主国家を樹立しようとする意思は認められない。ジャン無畏公が1419年にモンレーで暗殺された後、彼の後を継いだ3代目のフィリップ善良公(Philippe le Bon)は、彼の宮廷(邸宅)の拠点を始めて南部ブルゴーニュ公領(ディジョン)から南ネーデルラント(ブルッヘ、ブリュッセル)に移し、南部ブルゴーニュ公領と北部のネーデルラントの統合への布石を打ったといえる。

フィリップ善良公は、英仏王権による百年戦争の狭間にあって、フランスと神聖ローマ

帝国の境界に位置していたブルゴーニュ諸邦の自立を志向した。1435年のアラスの協約により、フィリップは、フランス王と和平を結び、フランドル伯領をフランス王権から切り離し、ブルゴーニュ国家の政治的支配領域へと組み込んだ。他方、ナミュール伯領(1420年)、エノー伯領(1428年)、ブラバント公領(1430年)、ホラント伯領、ゼーラント伯領(1433年)、リュクサンブール公領(1443年)などネーデルラントの主要な領邦を次々にブルゴーニュ公家に帰属させ、フランス王国、神聖ローマ帝国の双方に所領群を保有する一大「領邦国家」が形成されることになったのである⁶。

フィリップの統治は、歴代ブルゴーニュ公の中で、最も長い48年間にわたっており、ブルゴーニュ国家形成の礎となったことは疑いない。彼は、単なる領邦の複合体でしかないブルゴーニュ「国家」を統合し、一括して統治しようと試みた。彼は、そのための制度的改革として1435年以降貴族と市民から構成される大評議会(Grand Conseil)を創設するとともに、司法機関(Cour de justice)の機能拡大を推し進めた。また、リルの会計院を整備し、ブルッヘ、ヘントをはじめとするネーデルラント都市のエリート市民を収入役などの役職者として会計院に登用した⁷。ネーデルラント市民にとって、ブルゴーニュ公の行財政機関への登用は、社会的上昇のための有力な機会を提供したのである。

都市との関係では、13世紀以来代表制活動が盛んであったフランドル伯領、ブラバント公領の有力都市の代表からなる四者会議(ヘント、ブルッヘ、イープル、およびブルフセ・フレイエ〈農村自治区〉の四つの自治体)が、フィリップと臨時税(エイドや塩税等)の導入をめぐる交渉を重ねた。フィリップにより1464年に四者会議を中心とするネーデルラントの諸領邦の代表が召集された会合は、「全国議会」(Staten Generaal)のはしりとなった。

全国議会では、貨幣問題、対英国通商政策、フィリップからの援助金要請問題等を中心に都市とブルゴーニュ公との合意が目指された⁸。フィリップとその取り巻きは、この全国議会をネーデルラントの諸領邦だけではなく、南部ブルゴーニュ公領の都市代表等を含めた召集リストを作成することでブルゴーニュ国家全域からの代表の召集を意図していたとされており、実現には至らなかったものの、ネーデルラント諸領邦と南部ブルゴーニュ公領を合わせたブルゴーニュ国家を集約した全国議会を構想していたのである⁹。こうした南北のブルゴーニュ所領の統合の試みは、フィリップの息子シャルル突進公(Charles le

Téméraire) の時代においてより現実味を帯びることとなる。

また、ブルゴーニュ公領とその周辺領域に対するブルゴーニュ公の支配の拡大は、フィリップの統治期に、公領内外の司教座(トゥールネ、リエージュ、ユトレヒト、トリアーなど)をはじめとする諸教会組織の主要な役職者(司教や聖堂参事会長)にフィリップの庶子や親族を任命することによっても果たされていった。公会議時代の弱体化したローマ教皇を支持することで、1450年の聖年の折には、ローマ巡礼者に与えられるのと同じ贖宥がメヘレンの7つの教会に巡礼したすべての公の家臣たちに与えられるなど、教皇・教会組織とブルゴーニュ公権の親近性の高まりを見て取ることができる¹⁰。息子のシャルルもまた、家臣を公領の教会組織のうちに組み込んでいく構想を実現しようとした¹¹。

他方、フィリップ善良公は、彼の宮廷(邸宅)をリル、ブリュッセル、ヘント、ブルッヘなどに設け、貴族のみならずネーデルラントの都市民との交流を促進していった。1430年以降、公領下の主要都市で開催された金毛騎士団(L'ordre de la toison d'or)の年次総会や、1454年にリルで催された豪華な「雉の宴」(Banquet de Faisan)等のブルゴーニュ宮廷におけるさまざまな祝祭パフォーマンスは、後述するように宮廷と都市の関係を強化する回路を提供したのである¹²。とはいえ、フィリップとネーデルラント都市との関係は、必ずしも良好であったわけではない。実際カレーへの出兵をめぐる1436-38年のブルッヘ市民の反乱、1449年-53年の塩税の課税問題をめぐるとヘント市民との対立では、軍事的衝突の結果、フィリップの勝利に終わった。そして数年後にそれぞれの都市との儀礼的和解として行われた入市式(ブルッヘ：1440年、ヘント：1458年)により、フィリップと都市の宥和が果たされたのである¹³。

1467年1月にフィリップがブルッヘで没したのち、息子のシャルルが、ブルゴーニュ公を継承した。従来、シャルル突進公(Charles le Téméraire)については、周辺領邦との戦争に明け暮れた好戦的君主というイメージが強かったが¹⁴、近年では、彼がフランス王国と神聖ローマ帝国にまたがるブルゴーニュ公の支配領域を統合し、新たな君主国家の創生をめざした現実的な政治感覚をもつ君主であったとみなす見解が有力となりつつある¹⁵。ただし、シャルルの治世がわずか10年という短期であったことは、よくも悪くも彼の統治の限界を示していたと言えるだろう。シャルルは、彼がまだシャロレ伯にすぎなかった1466年に、リエージュ司教領の都市ディナンがブルゴーニュ公に対し反旗を翻した時、

父フィリップの命によって軍隊によるディナンの都市破壊(市門、塔、橋などの防備施設)を行い、ブルゴーニュ公の軍事力をネーデルラント都市に知らしめた。続く1467年1月に父フィリップの死とともに、第4代のブルゴーニュ公となったシャルルは、1467年秋から翌年にかけて、再びディナンとリエージュの反乱に対峙することとなった。彼は、都市リエージュの反乱に対して容赦せず、都市の「象徴資本」である市門や市壁を破壊し、リエージュの都市共同体のシンボルであった「ペロン」(リエージュの広場に設置されていた共同体のモニュメント)を奪い、ブルッヘに移送させることで、君主による都市破壊の見せしめとしたのである。この究極の罰としての都市破壊は、周辺諸都市に多大な衝撃を与え、ネーデルラントのみならずケルンなど近隣のドイツ諸都市もまたシャルルに恭順の意を示すことになった。シャルルによるかかる都市破壊ないし都市破壊の脅しは、強力な自治を誇るネーデルラントの諸都市特にフランドルの大都市に対する示威的效果をなした。しかし、同時にブルゴーニュ公国の北東部、東南部に隣接していたアルザス、スイス諸都市においては、逆にその示威行為は、反ブルゴーニュの都市連合を形成する契機となり、1477年のシャルルの戦死を導くことにつながったと言えよう¹⁶。

シャルルの集権政策において最も重要であったのは、1473年ブルゴーニュ領ネーデルラント全域を管轄とする高等法院の設置とこれまでリルやブリュッセルに分かれておかれていた南ネーデルラントの会計院を統合し、メヘレンに一元化したことである。かかる集権的制度改革の背景には、同時代の最大の政治的ライヴァルであったフランス王ルイ11世に対するシャルルの対抗意識が存在したことは疑いないであろう。メヘレン高等法院は、ブルゴーニュ公領における最高裁判所として他機関への上訴を禁じ、司法上、パリ高等法院すなわちフランス王の宗主権からのブルゴーニュ公領の独立を意味していた。これまでパリ高等法院の管轄権に含まれていたフランドル伯領を含めて、ネーデルラント諸領邦全体の司法の統合がめざされたのである¹⁷。メヘレン高等法院は、1474年4月から1477年のシャルルの死に至る約3年の間、実質的に機能し、244件の審理を行った。メヘレン高等法院は、シャルルの死後ネーデルラント諸都市の要求によりいったん廃止されるが、1504年にシャルルの孫にあたるフィリップ端麗公(Philippe le Beau)によって再興され、カール5世へと引き継がれることになる¹⁸。この高等法院設立にあたって、1473年12月に発布されたティオンヴィルの勅令は、60名の役職者による高等法院の組織と職務、運営

に関する詳細な規定を含んでいる。その前文において、「シャルルが正義の徳を具現化する君主として〈公益〉(la chose publique)を維持する至高の存在である」という言説が述べられており、シャルルによる公国の集権化と統治イデオロギーの正当化のプロパガンダが示されているのである¹⁹。かかる正義の担い手としての君主の至高性を強調する一方で、シャルルは、ネーデルラント諸都市に対し公領の領域的拡大のために要する莫大な援助金の拠出をめぐり、全国議会と厳しい交渉を行った。その結果、全国議会は、1470年代に毎年50万エキュを6年間拠出することでシャルルと合意した²⁰。

メヘレン高等法院設立に先立つ1473年9月に、シャルルは、トリアーにおいて神聖ローマ帝国皇帝フリードリヒ3世と会談を行い、「ローマ王」(roi des Romains)の称号を得ようと試みたが、その交渉は不成立に終わっていた。彼は、神聖ローマ帝国の中で、独自の王の称号を得ることを意図し、ローマ王の他、ロートリンゲン(ロタランギア)王、フリージア(フリースラント)王などの称号を志向していたとみられるが、フリードリヒ3世との交渉ではいかなる王の称号も得ることはできなかったのである。しかし、彼がフランス王ルイ11世に対抗して、王(roi)を名乗ることを意図していたことは確かであり、新たな国家(État)をフランス王国と神聖ローマ帝国の狭間に確立しようとしていたと言えるだろう²¹。

2 ブルゴーニュ宮廷の世界

(1)宮廷とは何か

フィリップ善良公が南部ブルゴーニュ公領の中心都市ディジョンを離れ、ネーデルラントの主要都市(リル、ヘント、ブルッヘ、ブリュッセルなど)に設けた公の邸宅(宮廷)は、1430年代以降、統治の拠点として彼の多様な取り巻きを包含する主要な舞台となった。パラヴァイッチーニは、ブルゴーニュ公国の中心をなした公の宮廷(la cour)について「君主の定期的または一時的な取り巻き(entourage)を構成する様々な称号(肩書)をもつ男女の集合体」と定義し、「親近性に基づき、君主を中心に彼に仕え、様々な奉仕を行う人々が君

主の死まで所属する〈家〉である」と定義している²²。宮廷は、君主自身の日常生活を組織化し、君主の安全を保護するとともに、多様な階層の人々を統合し、また派手な消費、贅沢により競合する君主・貴族たちにその威光を印象付ける儀式と儀礼をおこなう場であった。

ブルゴーニュ公の宮廷は、フィリップ善良公の時代から「宮廷規則」(Ordonnance de l'hôtel)により位階と職務が厳格に定められていく。1426年の宮廷規則によれば、宮廷に雇用された役職者は、書記官長(chancelier)、侍従長(maitre d'hôtel)を筆頭として109の職務に分化し、貴族を含めて総数234名を数えた²³。宮廷で雇用された役職者は、続くシャルル突進公の時代にはさらに増大し、1469年に622名、1474年には1030名に達している。その規模の大きさは、同時代(1460年代)のイタリアにおける著名なウルビノ公モンテフェルトロの宮廷(ウルビノ)の役職者が355名とされていることからもうかがい知ることができるだろう²⁴。

フィリップ善良公による集権化政策は、公の宮廷と宮廷の家政を担った貴族をはじめとする役職者のシステムにおいても顕著であった。15世紀の土地領主としての貴族の経済力の衰退にもかかわらず、貴族による支配は公の権威にとって本質的であり続けた。都市化の進行していた南ネーデルラント(フランドル、ブラバント)地域においてさえ、貴族の称号のもたらす威信の効力は、都市民が熱心に貴族との同化をめざしたことからも明らかである。実際、中世後期の南ネーデルラント都市では、都市と宮廷の関係は密接であり、貴族と都市上層民(都市貴族)の間を行動様式や生活様式で区別することは困難になっていた。ブルゴーニュ公の権威の拡大は、社会的地位が、宮廷における公への奉仕を通じて獲得されうることを意味した²⁵。上述したように、公の宮廷における役職者の数は、フィリップ善良公の時代以降急速に増加する。ブルゴーニュ公の宮廷で採用されたローテンションやパートタイム(1年のうち4か月や6か月)に基づく職務のシステムは、貴族のみならず多くの市民が宮廷のヒエラルキーに組み込まれることを可能にしたと言えよう。宮廷におけるブルゴーニュ公へのアクセスのため、ヘント、ブルッヘ、ブリュッセルなどネーデルラントの有力な都市当局は、公の最厚を得る上で宮廷の役職者たちの重要性を認識しており、貴族や都市貴族に豪華な贈物やワインを提供することで宮廷において彼らが市民的利益の拡大を促進することに努めたのである²⁶。

(2) 移動する宮廷

中世ヨーロッパの君主が、自身の領国統治のため頻繁に移動を余儀なくされたことは、よく知られている。12世紀以来ドイツ皇帝(国王)もフランス国王もしばしば帝国(王国)内を巡幸することで支配の權威を維持しなければならなかったからである。ブルゴーニュ公もしばしば移動したが、宮廷も公に付き従って移動した。上述したように、フィリップ善良公とシャルル突進公は、先代のブルゴーニュ公によって保持されていたパリのアルトワ館(Maison d'Artois)やエダン城の他、新たに彼らの宮廷がおかれたリル(Palais Rihour)、ブルッヘ(Prinsenhof)、ヘント(Ten Walle)、ブリュッセル(Coudenberg-Palast)にしばしば逗留していた。ルクープル＝デジャルダンによれば、フィリップとシャルルの治世におけるネーデルラント都市滞在の比率は、フィリップの場合、ブリュッセル、リル、ブルッヘの3都市で77%、シャルルの場合、ブルッヘ、ブリュッセル、ヘントの3都市で76%を占めており、ブルゴーニュ公の宮廷所在地のなかで、ブリュッセルとブルッヘの重要度の高さがうかがえる²⁷。

ブルゴーニュ公が移動しつつ滞在した都市におかれた宮廷は、15世紀のヨーロッパ随一の輝きを示すものであった。シャルル突進公の宮廷生活を詳細に記述しているオリヴィエ・ド・ラ・マルシュの『覚書』(Mémoires de la Monsieur Olivier de la Marche)は、イングランド王エドワード4世の依頼によって書かれており、シャルルの宮廷において侍従長(maitre d'hôtel)や書記官長(chancelier)を頂点とする役職者(侍従、侍臣、小姓、贖罪司祭など)の職務に基づいたきわめて厳格な身分秩序と行事作法の儀礼が貫徹していたことを示している²⁸。

3 ブルゴーニュ公国の宮廷・都市・儀礼

ところで、ブルゴーニュ宮廷において行われた様々な儀式と儀礼が、当該宮廷のおかれた都市世界と密接にかかわっていたことに注目する必要がある。オリヴィエ・ド・ラ・

マルシュは、フィリップ善良公が1430年に設立した貴族の団体である金羊毛騎士団の開催が、その都度開催地の都市と都市民の援助(贈与)によって賄われていたと述べている²⁹。1468年にブルッへで行われたシャルル突進公とマーガレット・オヴ・ヨークの婚姻の伝説的な宴は、都市により担われたさまざまなページェントによってその比類なき豪華さのイメージを作り出すことに貢献した。また、フィリップ善良公による対トルコ十字軍への参加の誓約のために1454年にリルの宮廷で開かれた「雉の宴」では、様々な出し物・余興(アントルメ)が披露されたが、精巧な作りの様々な道具立ては、リルやブルッへ、ドゥエ等近隣の諸都市から集められた画工をはじめとする多様な職人たちによって製作され、披露されたのである³⁰。

ブルゴーニュ公は、こうした豪華な宴を宮廷で開催するとともに、宮廷の所在する各都市の宗教的、文化的伝統に基づく儀式にも積極的に参与した。もっぱら騎士家系が名誉とその力量をかけて行うとされたトーナメント(馬上槍試合)もまた、宮廷貴族のみに限定されていた活動ではなく、都市貴族の子弟も交えた都市の一大イベントであった。上述した1468年のシャルルとマーガレット・オブ・ヨークの婚姻の宴では、ブルッへにおいてブルゴーニュ公の騎士たちとイングランドからはせ参じた騎士、そしてブルッへの都市貴族の子弟が加わった一大トーナメントが開催されている³¹。

トーナメントと並んで、ネーデルラントの都市では、都市防衛に携わる軍事団体であった石弓(クロスボウ)の射手のギルドの都市対抗コンペティションも開催され、エリート市民から構成される射手たちはそれぞれの都市の名誉をかけて競技を行った。初代のフィリップ豪胆公が1369年にヘントの射手ギルドに参加して以降、フィリップ善良公もシャルル突進公もそれぞれヘントやブルッへの射手ギルドのメンバーとなっていた。1440年にヘントで開催された射手ギルドの大会は、ネーデルラント、北フランスから107の都市の代表射手560人が招待された一大イベントであった³²。実際にはその半数の56都市の代表しか集まらなかったとはいえ、このイベントは、当時ブルゴーニュ公と政治的に困難な関係にあったヘントが、ネーデルラントの都市間の連帯の絆の拡大とともにフィリップ善良公との良好な関係の構築の一助としようとした儀礼活動と考えられる。

他方、都市民を中心に形成されたレトリシャンと呼ばれる文学的=演劇的集団(修辞家集団 *rederijkers kammers / chambres de rhetoric*)による詩作のコンテストが、持ち回り

で各地の都市で開催され、ブルゴーニュ公の参加も得た一大イベントとなっていたことも忘れられてはならない³³。こうした都市の儀礼的祝祭への公の関与は、ブルゴーニュ公の威信を高めることに貢献するとともに、エリート市民との交わりを通じた都市とブルゴーニュ公の宥和をもたらす契機となったのである³⁴。

ブルゴーニュ公と都市の関係は、また宗教的な儀礼においても見いだされる。ブルッヘでは、15世紀から都市当局が、ブルゴーニュ公の繁栄を祈念して行われたプロセッション(宗教行列)の援助を行っていた。プロセッションは都市の宗教的儀礼であるとともに、支配者たる君主権力との協調を強める機能を果たしたのである。ブルッヘでは、毎年5月におこなわれた「聖血のプロセッション」の他に、都市の聖俗の組織(市当局、教会、修道院)の主導による「総行列」(processio generalis)が行われた。「総行列」は、15世紀を通じて増加し、1409年から1520年までの間に350回以上行われたことが知られている。ブルッヘにおける総行列のモチーフとしては、飢饉や旱、嵐、疫病など自然災害からの回復、都市平和のための祈願が多いが、君主(ブルゴーニュ公フィリップとシャルル)の行幸、戦勝を祈願して行われたプロセッションも160回余りと全体の半数近くを占めていたのである³⁵。

また、15世紀のブルッヘでは、マリア崇敬の兄弟会として、「乾木のノートルダム兄弟会」(Ghilde van Onze Lieve Vrouwe van den Drogen Boom)と「雪のノートルダム兄弟会」(Broederschap van Onze Lieve Vrouwe der Sneeuw)などが活動していたが、フィリップ善良公とシャルル突進公は、これらブルッヘの主要なマリア兄弟会のメンバーとなっており、マリア崇敬の絆でブルッヘ市民と結ばれていたことも注目される。これらの兄弟会もまた、プロセッションをはじめとするマリア崇敬のための宗教的儀礼活動においてブルッヘのノートルダム教会を軸にブルゴーニュ君主と彼の宮廷を巻き込んで活動したのである³⁶。

ブルゴーニュ公と都市の関係を最も象徴的に示す儀礼は、入市式(Entry ceremony)であろう。入市式とは、本来新たに即位した君主が支配下の都市に最初に入場するパフォーマンスであり、フランスやイングランドでは13世紀から行われ、14世紀後半以降頻りにヨーロッパ各地で行われた。なかでもブルゴーニュ公による入市式は他のいかなる君主のケース以上に豪華な様相を呈したことが知られている。初代のシャルル豪胆公もブルッヘ

への入市を行っているが、ネーデルラントの領有を拡大した1419年のフィリップ善良公の即位以降、1477年のシャルル突進公の死に至るまでの期間に公と公妃によるブルゴーニュ公領下の都市への入市式は増加し、J.ヒュルバットによれば130回を超えていた³⁷。ブルゴーニュ公領において、入市式は公の即位を祝うイベントとしてだけではなく、公領下の諸都市との様々な紛争の解決(赦し)の儀礼として行われている。すでに第1章においても言及したところであるが、フィリップ善良公に対するブルッへの反乱(1436-38年)の後、ブルッへの敗北をうけて1440年に行われたフィリップの入市式が一つのモデルを提供する。この入市式では、ブルッへの東の十字架門の外で、1,000人を超えるブルッへ市民が服従の印に無帽でフィリップを出迎えるとともに、市門から都市の中心にある市場広場へ連なる通りでは、キリストのエルサレム入場に擬せられたフィリップ一行の入市ルートにあわせて、敗北した市民の改悛と勝利した公の慈悲、そして両者の和解を示唆する活人画(tableaux vivant)が設定されたのである。他方、ブルッへの市門の一つヴーフエリー門は1438年から1452年までフィリップの命令により閉鎖された。何故ならこの門は、1437年にブルッへの反乱の折にフィリップがブルッへから退却しようとした時、閉じられたままであったからである³⁸。このようなフィリップの入市式における赦しと処罰の儀礼は、息子のシャルル突進公へよりラディカルな形で受け継がれ、1467年から68年の都市ディナンとリエージュの反乱では、都市の市壁や市門の破壊に至ったのである³⁹。

ブルゴーニュ公の宮廷、そして宮廷の位置した都市におけるブルゴーニュ公の儀礼的パフォーマンスの効果は比類のない規模であった。そこには、同時に都市民の側の文化と儀礼が深くかかわっていたと言えよう。ブルゴーニュ公によるネーデルラント領邦と都市の支配と統合の試みは、儀礼的パフォーマンスによる宮廷と都市の政治的コミュニケーションの結果により一定程度達成されたといえるかもしれない⁴⁰。

おわりに

ブルゴーニュ公国は、フィリップ善良公以降、ネーデルラントの所領を南部所領に加えることにより、地理的に分離されていた複数の所領を同時に支配する「複合国家」的様相

を呈した。その統合の試みは、シャルル突進公の下で成功したかにみえたが、それは短期間に過ぎなかった。1477年の対スイス盟約者団との戦闘におけるシャルルの戦死は、統合されかけたブルゴーニュ公領を再び瓦解させることになったからである。

結局のところブルゴーニュの君主たちは、どの程度その多様な支配領域の臣下たち(貴族や都市民)の忠誠心や彼らの間に共通のアイデンティティ(帰属意識)によって支えられていたのであろうか。フィリップ善良公による金羊毛騎士団の創設は、公領南部のみならず北部の貴族を相互に結び付けた。また、修辞家集団や兄弟会のような都市民の団体や都市で行われたさまざまなプロセッションとブルゴーニュ公の密接な関係は、常に協調的な関係にはなかった両者の宥和をもたらしたと思われる。1477年のシャルルの戦死ののち、ブルゴーニュ公領を継承した娘のマリー・ド・ブルゴーニュに対してネーデルラントの諸領邦の人々は、彼女をネーデルラント生まれの君主とみなしていた。諸領邦の代表が全国議会においてまとめ、マリーに提出した請願文書であるいわゆる「マリー・ド・ブルゴーニュの大特権」を通じて、ネーデルラント諸領邦は、ブルゴーニュ公領の一部としてのアイデンティティを維持し続けた⁴¹。その後わずか5年後の1482年のマリーの事故死以後、彼女の夫であったハプスブルク家のマクシミリアンによる摂政政治は、その後10年にわたり、ネーデルラントに再び反乱と抗争をもたらすことになった。しかし、1492年以後、マリーの息子フィリップ・ル・ボーの統治において、1477年以前のフィリップとシャルルによる統治の記憶は再びネーデルラント諸邦において引き継がれることになるのである⁴²。

フィリップ善良公とシャルル突進公によるブルゴーニュ公領の集権化、統合化は、宮廷と都市の儀礼的關係を通じて「複合国家」としての姿を一定程度であれ実現したと言えるのではないだろうか。それは、ルクーブル・デジャルダンの近著の表現を借りるならば、フランス王国、神聖ローマ帝国の境界領域に作り出された「未完の王国」であったと言えるだろう⁴³。

¹ ホイジンガ『中世の秋』(堀越孝一訳)中公文庫; 河原温「〈名著再考〉ホイジンガ『中世の秋』を読む」『思想』1111号、2016年、102-107頁。

- 2 近年の代表的研究として以下の文献を参照。R.Vaughan, *Philip the Good* (2nd edn.), Woodbridge, 2002; id., *Charles the Bold*, (2nd edn.), Woodbridge, 2002; W.Prevenier(éd.), *Le prince et le peuple: la société du temps des ducs de Bourgogne, 1380-1530*, Bruxelles, 1998 ; W.Blockmans & W.Prevenier, *The Promised Lands: The Low Countries under Burgundian Rule, 1369-1530*, Philadelphia, 1999; *Les Pays-Bas bourguignons. Histoire et institutions. Mélanges André Uyttebroeck*, Brussels, 1996; J-M. Cauchies(éd.), *A la cour de Bourgogne. Le duc, son entourage, son train*, Turnhout, 1998; M.Damen & L.Sicking (eds.), *Bourgondië voorbij. De Nederlanden 1250-1650*, Hilversum, 2010; R.Stein, *Magnanimous Dukes and Rising States. The Unification of the Burgundian Netherlands. 1380-1480*, Cambridge, 2017.
- 3 W.Paravicini, *Menschen am Hof der Herzöge von Burgund*, Stuttgart, 2002; P.Ehm, *Burgund und das Reich. Spätmittelalterliche Außenpolitik am Beispiel der Regierung Karls des Kühnen (1465-1477)*, München, 2002; 田口正樹, 「15世紀後半の神聖ローマ帝国と西ヨーロッパ—「ブルゴーニュ問題」をめぐる—」『〈帝国〉で読み解く中世ヨーロッパ』ミネルヴァ書房、2017年、318—346頁。
- 4 B.Schnerb, 'Burgundy', in: C.Allmand(ed.), *New Cambridge Medieval History, c.1415-1500*, vol.7, Cambridge, 1998, pp.431-456; Id., *L'État bourguignon 1363-1477*, Paris, 1999; Id. *Jean sans Peur. Le prince meurtrier*, Paris, 2005 ; M-T.Caron, *La Noblesse dans le duché de Bourgogne, 1315-1477*, Lille, 1988; E. Lecupple—Desjardin, *La ville des cérémonies. Essai sur la communication politique dans les anciens-Pays Bas bourguignons*, Turnhout, 2004; Id. *Le Royaume inachevé des ducs de Bourgogne (XIV^e-XV^e siècles)*, Paris, 2016 ; G.Minois, *Charles le Téméraire*, Paris, 2015.わが国における近年の成果として、藤井美男『ブルゴーニュ国家とブリュッセル』ミネルヴァ書房、2007年；藤井美男編『ブルゴーニュ国家の形成と変容—権力・制度・文化』九州大学出版会、2016年；金尾健美『15世紀ブルゴーニュの財政—財政基盤・通貨政策・管理機構』知泉書館、2017年を挙げておく。
- 5 Schnerb, *L'État bourguignon*; 畑奈保美「ブルゴーニュ公国—14~15世紀ヨーロッパにおける「統合」の試み」渡辺昭一編『ヨーロッパ・グローバリゼーションの歴史的位相』勉誠出版、2013年、64—68頁。
- 6 A.Brown & G.Small, *Court and Civic Society in Burgundian Netherlands, c.1420—1530*, Manchester, 2007, p.3 ; 斎藤綱子「低地地方の政治的統一」森田安一編『スイス・ベネルクス史』山川出版社、1998年、216-223頁。
- 7 フィリップ善良公の宮廷に仕えたブルッヘ市民 Pieter Bladelin の事例がかかると市民の社会的上昇のプロセスを示している W.D.Clercq, J.Dumolyn, J.Haemers, “Vivre Noblement”: Material Culture and Elite Identity in Late Medieval Flanders, *Journal of Interdisciplinary History*, 38-1, 2007, pp.1-31.
- 8 Blockmans & Prevenier, *The Promised Lands*, p.149.
- 9 畑、前掲論文、70-71頁。
- 10 青谷秀紀「赦しのポリティクス—中世後期ネーデルラント都市の聖年とブルゴーニュ公」『清泉女子大学紀要』59、2011年、24-25頁。

- 11 A.Brown, *The Valois Dukes of Burgundy*, Oxford, 2001, p.12.
- 12 Olivier de la Marche, *Memoire*, I, Paris, 1616, pp.487-504; Brown&Small, *Court and Civic Society*, pp.36-53.
- 13 J.Dumolyn, *De Brugse opstand van 1436-1438*, Kortrijk, 1997; J.Haemmers, *De Gentse opstand. De strijd tussen rivaliserende netwerken om et stedelijke kapitaal*, Heule, 2004.
- 14 カルメット『ブルゴーニュ公国の大公たち』(1949)国書刊行会、2000年; R.Vaughan, *Charles the Bold*, Woodbridge, 1973/2002.
- 15 Blockmans & Prevenier, *The Promised Lands*, p.199; E.Tabri, *Political Culture in the Early Northern Renaissance. The Court of Charles the Bold, Duke of Burgundy (1467-1477)*, Lewiston, 2004, pp.151-152; Paravicini, *Menschen am Hof*; Id., Reasonable Folly. Charles the Bold, duke of Burgundy(1433-1477), in: S.Marti et al. (eds.), *Splendour of the Burgundian Court, Charles the Bold, (1433-1477)*, Bruxelles, 2009, pp.39-49.
- 16 M.ボーネ「都市は滅びうる——ブルゴーニュ・ハプスブルク期(14-16世紀)低地地方における都市破壊の政治的動機——」服部良久編訳『紛争のなかのヨーロッパ中世』京都大学学術出版会、2006年; Brown, *The Valois Dukes of Burgundy*, pp.14-15; 青谷秀紀「15世紀後半のリエージュ紛争と北西ヨーロッパ都市」藤井美男編『ブルゴーニュ国家の形成と変容—権力・制度・文化—』所収、102-103頁。
- 17 Tabri, *Political Culture*, pp.14-16; Brown, *The Valois Dukes of Burgundy*, pp.14-15; Minois, *Charles le Téméraire*, pp.296-301.
- 18 J-M.Cauchies, *Louis XI et Charles le Hardi. De Péronne (1468-1477) à Nancy: le conflit*, Bruxelles, 1996, pp.84-87.
- 19 J. Van Rompay, *De Grote Raad van de hertogen van Boergondië en het Parlement van Mechelen*, Bruxelles, 1973. 河原温「15世紀後半ブルゴーニュ公国における都市・宮廷・政治文化」藤井美男編『ブルゴーニュ国家の形成と変容』所収、273-275頁。
- 20 Blockmans & Prevenier, *The Promised Lands*. pp.192-193.
- 21 Tabri, *op.cit.*, pp.24-28. 田口、前掲論文。また、この会談に関連して、王の称号に対するシャルルの願望を示す装飾を施された豪華な「帽子」についての興味深い論稿として、中堀博司「シャルル・ル・テメレールの「帽子」と国王戴冠の行方」『西洋中世研究』no.8, 2016年、26-40頁も参照。
- 22 Paravicini, *Menschen am Hof*, pp.507-509.
- 23 Paravicini, *Ibid.*, p.512-513.
- 24 J.Osborne, *Urbino. The Story of a Renaissance City*, Chicago, 2003, p.68.
- 25 Brown, *The Valois Dukes of Burgundy*, p.10.; F.Buylaert, *Eeuwen van ambitie. De adel in laatmiddeleeuwse Vlaanderen*, Brussels, 2010.
- 26 M.Boone, Dons et pots-de-vin, aspects de la sociabilité urbaine au Bas Moyen Age: le cas gantois pendant la période bourguignonne, *Revue du Nord*, t.70, 1988, pp.471-488.
- 27 Lecuppre-Desjardin, *La ville des cérémonies*, Annexes, Graphique V, p.384.
- 28 W.Paravicini, La Cour de Bourgogne selon Olivier de la Marche, in: *Autour d'Olivier de la Marche*, Publication du Centre Européen d'Etudes Bourguignonnes, t.43, 2003,

pp.89-124.

- ²⁹ Olivier de la Marche, *Mémoires*, t.IV, p.183.
- ³⁰ A.Lafortune-Martel, *Fête noble en Bourgogne au XV^e siècle: la banquet du faisán*, Paris, 1984, pp.81-108.
- ³¹ 河原温「15世紀ブルゴーニュ公国における地域統合とフランドル都市—ブルッヘとブルゴーニュ公の儀礼的關係を中心に—」渡辺節夫編『ヨーロッパ中世社会における統合と調整』創文社、2011年、251—252頁；大谷伴子「ヨーク家のマーガレットと「世紀の結婚」—ヨーロッパ宮廷文化の空間」『マーガレット・オブ・ヨークの世紀の結婚—英国史劇とブルゴーニュ公国』春風社、2014年、第4章、85—128頁。
- ³² Brown & Small, *Court and Civic Society*, p.210; L.Crombie, *Archery and Crossbow Guilds in Medieval Flanders, 1300-1500*, Woodbridge, 2016, pp.174-176 ; Brown, *Civic Ceremony and Religion*, pp.178-179.
- ³³ Brown and Small, *op.cit.*, pp.211-215.
- ³⁴ P.Arnade, *Realms of Ritual: Burgundian Ceremony and Civic Life in Late Medieval Ghent*, Ithaca, 1996, Chapter 3.
- ³⁵ ブルッヘにおける「総行列」の詳細な分析については、Brown, *Civic Ceremony and Religion*, pp.82—88 および河原「15世紀ブルゴーニュ公国における地域統合とフランドル都市」250—251頁。
- ³⁶ A.Brown, Bruges and the “Burgundian Theater-State”, Charles the Bold and Our Lady of the Snow, *History*, 84, 1999, pp.573-589; 河原温「中世ブルッヘの兄弟団と都市儀礼—15世紀「雪のノートルダム」兄弟団の活動を中心に—」深沢克己・桜井万里子編『友愛と秘密のヨーロッパ社会文化史』東京大学出版会、2010年、109—132頁。
- ³⁷ J.D.Hurlbut, *Ceremonial Entries in Burgundy: Philip the Good and Charles the Bold(1419—1477)*, UMI,1990; Id., Symbols for Authority: Inaugural Ceremonies for Charles the Bold, W.Blockmans et al. (ed), *Staging the Court of Burgundy*, London, 2013, pp.105-112.
- ³⁸ 河原「15世紀ブルゴーニュ公国における地域統合とフランドル都市」、251頁。
- ³⁹ ボーネ、前掲論文「都市は滅びうる」参照。
- ⁴⁰ R.Stein, *Magnanimous Dukes and Rising States*, pp.256-257.
- ⁴¹ 畑、前掲論文「ブルゴーニュ国家—14~15世紀ヨーロッパにおける「統合」の試み」72—74頁；W.P.Blockmans, (ed.), *1477. Het Algemene en de gewestelijke privilegeën van Maria van Bourgondië voor de Nederlanden*, Kortrijk-Heule, 1985.
- ⁴² Brown, *The Valois Dukes of Burgundy*, pp.29-30.
- ⁴³ Lecuppre-Desjardin, *Le Royaume inachevé*, p.356.